

令和6年度
第2回丹波市上下水道事業運営審議会
議 事 録

令和6年 11 月 20 日（水）
丹波市役所 春日庁舎 301 会議室

1 開会日時 令和6年11月20日(水) 午後1時30分 開 会

2 開催場所 丹波市役所 春日庁舎 301 会議室

3 出席者 (委 員)

笹川一太郎 委員、野垣 克巳 委員
坂谷 高義 委員、中道知代子 委員
國光はるみ 委員、吉見 温美 委員
関下 弘樹 委員、荻野隆太郎 委員
神 成 徹 委員

委員 9 名

4 事務局 内堀日出男 上下水道部長、村上 健 下水道課長
荒木 敏明 水道課長、森津 和之 水道課副課長
矢持 竜児 下水道課経理係長、間島 智恵 水道課経理係長
池上 大樹 水道課施設係長、荻野佐和子 主幹
藤 井 大 主査、西山美由紀 主査

事務局 10 名

5 会議に付した議題及び案件とその内容

次 第 1 開会

次 第 2 会長あいさつ

次 第 3 資格審査報告

次 第 4 議事録署名人選出

次 第 5 諮問

(1) 今後の審議の流れについて

(2) たんば水ビジョン 2055 の策定について(諮問)

(3) 丹波市下水道事業における受益者負担金・分担金制度の
あり方について(諮問)

次 第 6 その他

次 第 7 閉会

6 議事の経過

1 開 会

(事 務 局)

ただいまより第2回の丹波市上下水道事業運営審議会を開会させていただきます。
本日、委員の皆様には大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

2 会長あいさつ

(事 務 局)

それでは、最初に坂谷会長よりご挨拶いただきたいと思います。

(会 長)

本日は第2回目の審議会を開催いたしましたところ、委員の皆様には公私それぞれお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

さて8月に第1回を開催し、今年度の審議内容等についてご説明をいただきました。

今回は、市長から「たんば水ビジョン 2055 の策定について」と、「丹波市下水道事業における受益者負担金・分担金制度のあり方について」の諮問がございます。委員の皆様には、ご質問やご意見を頂戴しながら進めて参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

3 資格審査報告

(事 務 局)

それでは、ここからは坂谷会長に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(会 長)

それでは次第の3番目、資格審査報告を事務局よりお願いいたします。

(事 務 局)

ご報告させていただきます。本審議会の委員数は9名でございます。本日当会場にご出席の委員が8名、1名はWeb会議での出席となっております、全員ご出席いただいております。よって条例第6条の規定により審議会が成立することをご報告いたします。

4 議事録署名人選出

(会 長)

続きまして4番目の議事録署名人の指名に入りたいと思います。僭越ではございますが、今回の議事録の作成のため、私から議事録署名人を指名させていただきます。

野垣委員、荻野委員に議事録署名人をお願いいたします。お二人には、後日、事務局において議事録が作成されましたら、内容をご確認いただき署名をお願いいたします。

5 諮問

(会 長)

それでは早速ですが、5番目の諮問に移ります。

まず、「(1)今後の審議の流れについて」事務局より説明をお願いいたします。

— 資料により説明 —

(会 長)

ただいま事務局から説明がありました内容について、皆様方からご意見、ご質問をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

— 特に意見無しの声 —

(会 長)

特に意見はないということですので「(1)今後の審議の流れについて」はこれで終わらせていただきたいと思います。

続きまして、「(2)たんば水ビジョン 2055 の策定について」の諮問を受けます。

― 内堀部長より坂谷会長に諮問書を手交 ―

(会 長)

続きまして「たんば水ビジョン 2055 の策定について」の説明をお願いいたします。

― 資料により説明 ―

(会 長)

ただいま説明のありました内容につきまして、ご意見やご質問を受けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(委 員)

2 番のところで、現状と課題というのはいくつかありますね。特に漏水の話が問題だと思います。どういう問題があるかというのは書かれていますが、どういうふうにしようというのは伝えないのでしょうか。現状をどうされるのか、どのような方向に持って行こうと思っているのか、それはビジョンの中に入っていないのですか。

(事 務 局)

当然、ビジョンで対策を示していくというところではありますが、今、具体的にこうしていきますというところはなかなか数字が出せない状態で、どういう方法がいいのか検討を進めている段階です。

(委 員)

簡単とは思わないけれども、次のビジョンの策定の基本目標は未来の人に継続していこうというのが趣旨ですので、そこを解決していく方法がなければ悪いものを残したまま継続することになり、何とかしないとイケないと思います。

(事 務 局)

そうですね。ですので今回のビジョンにつきましては先ほど申し上げました課題の解決をして、未来に引き継いでいく。今現状享受している当たり前の水を将来に渡って継続していくというところで考えております。

(委 員)

現状は達成されてないですね。

(事 務 局)

そうですね。漏水の多発や機器の故障が頻発しています。

(委 員)

原因もよくわかってないのですか。

(事 務 局)

原因は管路の老朽化などです。

(委 員)

もう一つ、予定 2-4 の老朽管に対する説明で、現状これまでは毎年 5km ぐらいしか修

繕できなかったということですが、この5年間で漏水を止めたことによって、例えば水コストが下がるようになったのか、検証をされたのでしょうか。

それとこれからの40年の経過と書いてありますけども、それまで同じペースで修繕するか方法がないとお考えなのか、何か技術的な改良によりもっと早く修理ができて、水コストが下がって市民の負担が軽減されるとか、そういう説明が本来あるべきじゃないかと思います。

それもビジョンに入れてもらえば、将来受け取る人も安心できるんじゃないか。その辺の視点がこの書き方ではちょっと足りないかなと思います。

(事務局)

今の最後のご意見については職員がワーキンググループで現状の課題を掘り起こし、その解決方法を考えているところですので、今の段階ではこういった課題がありますという報告になります。今後意見を求める際には、そういった課題を踏まえた施策についてご意見をいただくということが中心になってきます。

それから、管路更新を毎年5km程度のペースでやってきて、それに対する成果ですが、管路更新というのは漏水修繕のように漏れたものをただ塞ぐだけではなくて、根本的な更新になりますので、それによる効果を何で見るかという有収率になります。

現状、この5年間は管路更新計画に基づいて更新を行ってきましたが、有収率は上がりませんでした。現状としてこの5kmが妥当なのかどうかといいますと、850kmの配水管を抱える中で、5kmというペースでやっていっても、老朽化率が上がっていくことは見えているような状況です。

そして、老朽化率が上がると有収率は下がってきます。ですので、いかにその老朽化率を下げていくかとなると、管路更新計画の速度を上げることや、今後、人口が大幅に減る中で850kmをすべて更新するのは困難ですので、できるだけ管路延長を減らしていくことも考えていかないとはいけません。また更新をするためには当然お金が必要となってきますので、そこをいかに確保していくかを包括的に考えていく必要があると思います。

(委員)

どこで、どれだけの量が漏れているのか把握しながらやっているのかという質問が前回の議事録にありましたが、それに対して量は把握していませんというお答えでしたね。それはどうにもならないのですか。

(事務局)

丹波市の場合は、市内に50数ヶ所の配水池があります。作った水を一旦配水池に上げて、そこから皆さんのご家庭に配っています。配水地には流量計がありまして、その流量計でどれくらい漏れているかというのを測定しています。

夜間は皆さん通常水を使わないので流量が減りますが、その流量が増えれば漏水が発生しているということで、配水池ごとの漏水量が見えてくるので、それに基づいて現状の漏水調査をして直しています。

(委員)

ということは、その漏水量が多いところを狙って、配管の修繕などをやってるということですか。

(事務局)

はい。これまではそういう形でやってきました。

(委 員)

その結果、漏水箇所が 100 あったところが、修繕によって 90 になったとか 80 になったとか、95 にしかしかなかったとか、そういうのははっきりわかってるんですか。

(事 務 局)

量としては見えています。

(委 員)

多いところから始めて順次やっていると。

(事 務 局)

そうです。基本的にはそういったところでこれまでやってきました。

(委 員)

そうすると、今現状の数字を押さえて、配水池の配出量が増えているところは水が無駄になってるということですね。それでその分が減っているというのは数字でわかっている。ということは、当然こういう数字であるべきというのはもうわかっていますよね。将来どのぐらい改善できるのか、そういうのは計算できないのですか。

(事 務 局)

算出式として出すのはなかなか難しいです。老朽化率と有収率の関係は出せると思います。

(委 員)

というのは、いつ頃どういうふうになりますからそれに沿ってやっているんだというのは、本来言いたいですし、あるべきだと思います。将来見込みがないのにいくらお金出しても、成果がなければどうしてくれるんだということになりますよね。

だから、費用対効果っていうのははっきりわかるような形でこういう報告書も残したい。それで、良いか悪いかの審議にこの場を使えばいいかなと思います。もう少し改善して、将来の数字で読めるような何かやり方はないのですか。

(事 務 局)

今回は現状の課題を知っていただきたいということで現状の数字が多くなっていますが、ビジョンの中では将来の目標を数字で示していくことがもちろん必要だと思っています。その最重要は、有収率です。有収率も一緒に示すということになれば、ある程度具体的な数値を持って、目標を達成するということを示していければなというふうに思っています。

(委 員)

目標は何パーセントくらいですか。

(事 務 局)

それも今、下降状態であるので、今後水道ビジョンを策定する中で、どういった数字がふさわしいか、または維持していかないといけないのかというところで、目標値も定めていきます。

(委 員)

今、データを整理し直しましたら、平成16年から令和5年まで、大体4,000tから多くて6,000t、一日に差があるんですね。給水量というのは、水道メーターの数値で、配水量というのは配水池からの流量ですね。その配水池から水道メーターのあるところまでの漏れが、4,000tから6,000t、令和5年は一日6,000tとある。毎日ですよ。

それで、給水量は17,000t。24,000tから6,000tも無くなっている。三分の一くらいですよ。だから有収率が75%。これは大変ですよ。効率的に漏れているところを探すとかそういう手を考えないと、問題がありますってだけで終わってしまうんじゃないかと思います。

それをどういうふうに対策してポイントを絞ってやるのか、必要に応じて進めていかないと未来はないんじゃないですか。

(会 長)

他に皆さん方でご意見等ありませんか。

(委 員)

今までは厚生労働省が管理監督省ということでしたけども、この4月から国土交通省になりましたので、新しいビジョンは国土交通省へ提出されることになりますか。それから、前回の給水管の漏水ですが、前回の審議会資料の数値を見ていただいたら給水管は366ヶ所となっています。今回は328ヶ所となっていますので、どちらの数字が合っているか疑問に感じました。

それともう一つ、これからどうしていくかは今後、ワーキングチーム等で考えていただいて、私たち審議会もいろんな意見を出していくというようになっていきますので、いろいろ課題があると思いますけども、よろしくお願いします。

(会 長)

事務局どうですか。

(事 務 局)

水道ビジョン自体は、国へ提出することは無く、水道使用者さんに公表するという事になっております。今回おっしゃったとおり管理監督省が国土交通省になるのですが、今回一連の水道ビジョン策定の中で、中央上水道事業、市島上水道事業、山南上水道事業を一つの事業に統合します。その過程で国に変更認可をもらうための申請先が厚生労働省から国土交通省に変更となっております。

もう1点の漏水件数ですが、どちらが正しいのか確認して下水道の方が終わった後でお答えします。

(委 員)

わかりました。

(会 長)

他にご質問ご意見はありませんか。

(委 員)

1点お伺いします。ご存知のように、我々の自治会も老朽化どころではない状態、いわゆる過疎化が進んでおります。当然Iターンされて自治会に入ってもらえる方々もいらっしゃいます。

空き家が相当増えてきておるわけですが、この空き家を移住される方が購入しようとして来られた場合、一番引っかかるのは水道代です。水道代を下げれば、だんだん水道を使う人が増えるかもしれませんが、資料の丹波市の水道事業の現状と課題の中で施設の老朽化というところがありますが、この数字を読んでいると、相当大的な金額が書かれています。先ほども意見がありましたが、これがこのまま続いたら、この先どうなるかという不安があります。我々が自治会へ持って帰ってこれを説明したらびっくりしますよ。

この間近で約 90 億円の費用が必要で、今後5年ごとに 30 億円必要とは、今もう全くこういう現状になってきているわけですか。

(事 務 局)

はい。かなり大きな金額です。ここで示している必要なお金というのは、法定耐用年数で示しています。この法定耐用年数は、国土交通省で示された年数で出しております。実際その通りに更新すると、おっしゃるとおりすごく莫大な金額になります。

今回のビジョンの中で何をするかというと、法定耐用年数が来ればすぐ直すということではなく、一方で実耐用年数というものがあって、長寿命化の工事と言いますが、そういったものを行いながら耐用年数を伸ばしていく。それによって更新費用を平準化させることを目指しているところです。

あともう一方、人口はこれから急減していきます。30 数年後には 3 万 5,000 人ぐらいになってきます。そうすると当然今と同じ施設数を抱えていると、その少ない人数で費用を負担するのはとても難しいということです。

そういった中で、先ほども言いましたが 3 事業を 1 事業に統合して、人口が減る中で水も余ってくるはずなので、市内を一つにして水を融通させながら、不要になった施設を潰していく、今見えてる更新費用を減らしていく、そういった取り組みをしながら、計画を立てていきたいと思ってます。

(委 員)

法的耐用年数は何年ぐらいですか。

(事 務 局)

物にもよりますが、例えば、コンクリート造の配水池ですと 60 年です。

(委 員)

もう一つ聞きたいですが、先日防火水槽を掃除するのに消火栓を開けようとしたら長い間使ってなくて錆びついていて、どうしても回らないので蹴ったり棒で叩いたりすると、根本が腐っているせいでそこから水が噴き出したのですが、これも漏水になりますか。

(事 務 局)

そうですね。お金にはなっていませんので。

(委 員)

こういう消火栓はものすごく増えていますよ。市の方から写真を添付してと言われるのですが、年数を見たら相当古いものばかりですよ。

(事 務 局)

水道管も古いですけど、消火栓も 40 年、50 年経ったものもあります。

(委 員)

そこから漏れていることを気付ければ良いのですが、今回はたまたま防火水槽の掃除をしてわかった。そういう事例もあるので、これから先は水に対する莫大な費用がかかっていく、先が見えないような状況を我々は聞いている気がします。

(事 務 局)

冒頭に部長からも事業存続の危機と、強い言葉でありましたが、今は大丈夫でも将来の人が使えないというところが現実として見えてくるかもしれないので、今考えて行動を起こしていくことが非常に重要です。そういったところを反映させるために、ビジョンを策定していきます。

(委 員)

確かに水ビジョンというのは、良いことの計画だと思いますが、我々審議委員がここへ来てこの課題を聞いたら、手をつけられる余地がないぐらい厳しいところにきているなと思います。それをどのように審議していけば良いのかというのも一つの課題になってくると思います。

(事 務 局)

ですので、「絵に描いた餅」になるビジョンでは仕方ないですので、そういうところも本当に現実的なのかどうか、この内容で水道事業が継続できるかどうかを視点にご審議いただけたらと思います。

(委 員)

考え方なんです、水道だけではなかなか考えられない、やはり市全体としての考え方です。市がどのようにやっていくのか。例えば山村部ですね。国が出しているようなコンパクトシティとか、できるだけ集合させていって、維持管理のそういう管の管理を無くしていくとかという方法もあります。上水も下水もそれだけで考えずに、その辺も市長部局とも話しながらやっていただかないと、なかなか難しいと思います。先ほどの消火栓でも地上式から地下式に変わっております。そういうこともありますので、漏水が少しでも少ないようにということを考えながらやっていただいたらありがたいなと思います。

(事 務 局)

わかりました。ありがとうございます。

(委 員)

確かにこれだけの莫大なお金を今後かけていかないと維持できないというのはわかりますが、我々が審議をするにしてもワーキンググループは今後水道課だけで果たしていいのかどうか等、もう少し専門的な知識のある方の意見を聞かない限りは、我々自体ももう審議のしようがないような気がします。

金額ばかり大きいのを聞かせてもらい、あちこち漏水でその対応では実際前に行かないと思います。その辺少しもどかしさを感じます。

(委 員)

ほかの市町村でも同様の事例があります。先生方や学識経験者とかに入ってもらって、ビジョンを作ったところもありますので、それも一つの参考にしてもらったらと思います。

(会 長)

今の委員の意見はどうですか。

(事 務 局)

現在、その策定にあたっては水道のコンサル会社と契約していきまして、その人達が水道のプロですので、データに基づいたところの視点も入れながら業務の方をすすめております。

(事 務 局)

ご意見いろいろとありがとうございます。皆さんのご意見聞いていて、そうですねというふうに、うなずくばかりになると思うんですが、ビジョンを作成するにあたって水道事業の現状というのをまず知っていただきたい。包み隠さず言えば厳しいですよという話をさせてもらっているのが現状であって、このままでは継続できないのが現状なんです。それはまず理解をいただきたい。

理解いただいた上で、審議会での判断をどうするかというところについては、先ほど各委員から出しましたが、具体的にこんなところがもう少しわかれば嬉しいとか、いろんな意見を言っていたらいいかと思います。

それに対する回答などを何回か重ねていながら理解を深めていってもらって、方向性を示していきたいというふうに思います。現段階ではまだ方向性をバシッと出したわけではないので、ご意見をいただくといったところで、どうなんやという話が出てこないのはわかってる状況ではあります。今後はその辺を踏まえまして、資料提供などをさせていただきながら、こういった方向性に向かいたいなというのを示していきたいと思いますので、そこはご理解いただきたいと思います。

また今回、経営面の専門家ということで大学の准教授に入ってくださいいております。会計上うまくいければ、当然水道事業もうまく回るということもありますので、その辺の視点でご意見いただくようなことにはしております。いろんな視点からということで、ワーキンググループだけでなく、コンサルも含めて専門家も含めて皆さんの率直なご意見というのが一番大事だと思いますので、その辺も含めながら、今後検討して回答していきたいなというふうに思いますので、忌憚の無いご意見をよろしくお願い致します。

(委 員)

皆さんからは先ほど来、この現状と課題についてご質問がありましたが、私はこのビジョンの策定自体についてお伺いしたいことがあります。30年後の目標という形で、そこが着地点ととらえているのですが、この30年とする意図は何なんですか。かなり長い期間で計画が立てられてるなというふうに思うんです。

10年間の部分を切り出して、短期的な計画はそこを切り出した部分で実行していくよというふうには、17ページ辺りに書いていたとは理解しています。テクノロジーの進化もそうですが、情報とか情勢の変化が早い時代に、30年という非常に長い計画を立てるということが可能なのかどうかというのはちょっと疑問に思うところがあります。

水道ビジョン策定のマニュアルだったかハンドブックだったかを見ていたら、10年間の計画を立てなさいというのは確かマストだったと思うので、そこはそれでいいと思いますが、計画を30年にするという意図は何か事務局側でお持ちなのでしょうか、そこをお聞かせ願えたらと思います。

(会 長)

事務局、どうですか。

(事務局)

一番大きいところは人口の減少です。人口ビジョンで2060年までの予測を立てておりまして、今、約60,000人が35,000人くらいとすごく減ります。ですので35,000人になるということがある程度見えている中で、どれだけ水需要があるのかもわかってきます。

まずそのわかる30年に基づいて、将来像を見いだしていき、そこに向かって10年なりの計画を積み重ねていくというイメージになります。

長期で見ることで、10年先というのもある程度、さらに良く見えると思いますが、30年先を見ないで進めることによって全然間違った方に進む可能性もあるので、30年は長いようですが見えないこともない中での30年の将来像を見ることによって、この10年を進めていく。それで、できる限り着実な計画としているというところの視点で、30年の計画としています。

(委員)

結局のところ、やっぱりその人口ビジョンを見ながら、そこに水の需要量がどれだけかということとを推定して、事業量を抑制していく或いは管路の調整をしていくということになるのですねということで、そこは納得いきました。ありがとうございます。

先ほどいろいろ出ていましたが、この管路の具体的な話はこれからということになり、人口の割に管路が長すぎるというところはどこかに書いておられたかなと思うんですけども、それは現状ではどうしても必要で敷設されたものであるもので、これを抑制していくということについてあまりこうドラスチックにできるのかなというのは思うのですが、何か秘策がありますか。

(会長)

はい、どうですか。

(事務局)

策というのはなかなか難しいです。先ほど委員が言われたコンパクトシティで集まってもらったら、郊外の方の管路が必要なくなって、その結果850 kmが、もしかしたら600 kmに縮小できるかもしれない。ただそれは現実には簡単ではないと思いますので、その850 kmをいかに減らすという考えは、視点を持ってこれからの計画を立てていかないといけないと思います。今と同じように使い勝手が維持できるかというのはありますが、例えば管をループにして、ここが漏水してもこう止めたならこのみんなが使えるという方法があって、これはすごく利便性として高いんですが、管路が長くなります。

専門的になりますが、そういったループを切って行って片送りにしていくことで、そのループ間の管路を減らすとか、そういったところを考えながら、850 kmをそのまま直すのではなくてできるだけ管路自体を減らして行って、更新率、老朽化の低減を図っていくっていうようなことが可能かとは考えております。

(委員)

ありがとうございます。あと、先ほど委員さんの意見にもありましたが、地域アドバイザーは総務省の方から派遣もあるので、漏水のことでもおそらく専門というか、実務に携わった方もいらっしゃると思います。そういう方も呼びになってみたらどうかというふうに思います。これは、こういうのはどうですかという話ですので、参考にさせていただきだけで結構です。以上です。

(会 長)

ありがとうございました。消費者協議会の皆さん、何かありませんか。

(委 員)

難しいですよ。説明はわかるんですが、それをどうすれば防げるかという、ちょっとわかりません。管路も長いですし、他に比べたら傷む率も高いと思います。

本当に難しい。現状のこの審議会に出てもいいのかなとちょっと反省の色もあります。

(委 員)

本当にね、土の中はどうなってるんだと。やっぱり家が集中してないし、離れて離れて家が建っているのに、そこから管が繋がっているだけでも、土がどんなで、どういうふうに埋まっていて、その土の状態が管がちょっと傷んだりすることもあるだろうと。山が崩れたらこうなのかなとかそういうこと考えたら、丹波市はどういうような工事をしてもらうかって、ちょっと難しすぎるんです。

(委 員)

市民に説明すると言ったって、ここしかないですし、アンケートはどんな取り方をするんですか。直近で 90 億円が必要で、今後も 5 年ごとに 30 億円とは、市民から見るともう恐ろしい金額です。

(委 員)

昔は水道事業ではなかったんです。一つは街中の上水道事業と簡易水道事業の 2 本立てだったんです。今、国の方針によって一本化しなさいということになったんです。

上水道事業は、トントンでいっていたんですよ。街中の管路には家たくさんありますのでね。ただ、やはり田舎へ行ったら管路が長いですね。使う量としては知れてますけれど、それは今の企業会計じゃなくて特別会計で、市町村がある程度お金を出していたんですよ。だからそれが一つになって、黒字経営しなさいとなかなかそれはもう難しいのがありますね。

将来の問題もあるんですが、ある程度やはり市民のために負担してもらうということが私は必要じゃないかなと思っています。料金から見ても兵庫県の上位から 6 番目に高いところですけど、料金を上げるっていうのはなかなかしんどいところですね。

その辺を含めまして、これは将来また考えていただくことですが、やはりその辺は市民の負担をお願いするという側面が出てくるんじゃないかなと思います。そういう歴史的な事業の経過がありますので、とりあえず街中はなんとかトントンで行っていたところがあります。やはり企業経営はなかなかその辺がしんどいというのが現実だと思います。

(会 長)

ありがとうございます。他にはどうですか。

(委 員)

もう 1 点だけよろしいですか。先ほど言われていた、現在人口 60,000 人が 30 年先には半分ですよ。また自治会のことで申し訳ないですが、自治会も 30 年先と言われたら、消滅している自治会もありますよ。そうなったときに、やはり水がないと困るのはもちろんのことですが、30 年先を見据えておられるなら、水道代の費用は 100%これ以上値上げして欲しくないんです。そういう中で本当にやりくりできるのかということですね。私ははっきり言うてもう無理だと思いますよ。

この計画で、まず先を見てこんなこと言って止めているようで嫌なんですけど、もう先を見

ると本当に僕らの自治会自身はもう少子高齢化が3拍子です。過疎化が進み、もう危ういところがたくさんありますのでね。市の方なんか特にご存知のように、1自治会に自治会長さんがいるけど、もう合併したら良いぐらいの状態が生まれてきております。水の必要性というのはよくわかってますけど生活に関わってくる大事なことでありますので、しっかりと進めていっていただきたいなと思います。ご無理言いますけれども。

(会 長)

委員のおっしゃったことも、よろしくお願いします。これでたんば水ビジョン2055の策定については終わりたいと思います。

次の準備の都合上、一旦ここで休憩をさせていただきたいと思います。会議は2時50分から始めたいと思いますのでよろしくお願いします。
それでは一旦休憩をいたします。

— 休憩 —

(会 長)

時間が来ましたので「(3)丹波市下水道事業における受益者負担金、分担金制度のあり方について」の諮問を受けます。

— 内堀部長より坂谷会長に諮問書を手交 —

(会 長)

それでは、丹波市下水道事業における受益者負担金、分担金制度のあり方についてのご説明をしていただきたいと思います。

— 資料により説明 —

(会 長)

ありがとうございました。ただいまの内容に対しまして、ご意見ご質問等を受けたいと思います。いかがでしょうか。

(委 員)

市内単価統一というのですが、丹波市は都市計画決定を全市ではしていないと。この当時は多分、下水道の事業化をするために、その地域だけ都市計画決定をしたと思うんです。

それでやはり、都市部というか街が集約しているところと、田舎とは条件が全然違ってきますので、その辺も十分整理してもらわないといけないのではないかと思います。それをよく整理していただいて、最終的な統一はいいんですけども、その辺がこの地域間格差ということですね、集約しているところと、ちょっと中の部分を分離しながら考えられたらどうかと思います。

(会 長)

今の委員のご意見について、事務局で何かありますか。

(委 員)

すみません。ここに書いているお金というのがよくわからなかったんですが、これは1回だ

けですか。建築してそこに住み始めた時にそのお金を払っておしまいですか。

(事 務 局)

はい。請求は1回だけです。

(委 員)

私は大阪に住んでいましたけども、水道を使った水量が下水道代になるはずなので、雨水もありますが、下水の処理料は水道量かけるある比率で何 m^3 だと。それで、あなたのところは何 m^3 分の下水道処理代を払いなさいということで計算したと思います。そんなふうにはできないのですか。

(事 務 局)

今、委員がおっしゃられたのは下水道使用料のお話で、使用料はそうのようにいただいております。

(委 員)

また別にですか。

(事 務 局)

そうです。これとは別にです。

(事 務 局)

料金としては、「水道料金」水道を使った分が下水に流れたという考え方で「下水道使用料」を、これは2か月に1回検針をして、毎月もらっています。今、お話をさせてもらってるのは、ここにはない部分の「水道加入金」という部分と、「下水道負担金」というものが別個要ります。

それは最初に言われた通り、この地区で新たに家を建てるという時に、水道加入金と下水道負担金をもらいます。そして、一度その土地に下水道負担金がかかると、次の人はもう公共桝が設置されてますので、上の建物は変わってもそれは関係ありません。公共桝を設置する際にいただいて、それが1回だけです。

(委 員)

まず初期投資ということですか

(事 務 局)

加入金のようなイメージです。下水道を使いますよということで、使うのなら施設に負荷をかけるので、負担をしてくださいねということです。

(委 員)

少しずつですが、丹波市では例えばここに家がかったとして、水道も下水道も全部負担している状況で、新たにこっち側に私が家を建てます、となった時、元の家権利はこっち側に移動することはできないんですか。

(事 務 局)

できません。

(委 員)

土地に対して付くものだから、自分の権利ではないということですか。

(事 務 局)

自分の権利ではあるんですけども。

(委 員)

こっちには持ってこられないということですね。

(事 務 局)

土地に付随したものです。

(委 員)

はい。わかりました。

(委 員)

極端に大きい家なら二つ持ってますよね。だから2件分払ってもらおうと我々は考えています。

(委 員)

その時の設置費用の一つは個人負担ですよ。一つは確かに事業だけれども、もう一つは個人負担じゃないかと思うんですよ。

(委 員)

それは二つ目を設置する場合も一桟いくらでもらうんですか。

(事 務 局)

今おっしゃっている広い土地の話ですが、区域内の場合、一つ目は42万円の場所であれば42万円をいただいて、市の方で付けさせていただきます。そして二つ目、便宜上こっち側にも桟が欲しいという場合は、その方のご負担でつけていただきますが、42万円はもういただきません。

(委 員)

加入金は一つだけですね。

(委 員)

要は費用がいるだけなんですね。

(事 務 局)

工事の費用はご負担いただくということです。

(委 員)

面積のことはあまり知りませんでした。

(委 員)

柏原は安いですね。

(委 員)

住宅が密集しているから。

(委 員)

氷上でも密集していますけど。

(委 員)

山南は長いからお金がかかるのですか。柏原は密集してるから 198,000 円とかになるのですか。

(事 務 局)

簡単に言うとそういうことです。

(委 員)

だからやはり都市計画決定したとか線だけではなくて範囲を決めていますので、二つ分けて考えていくのが、順序じゃないかなと思います。それから徐々に一本化するという、やり方ではどうかと思います。最初から一発で一本化では皆さんちょっと納得いかないと思いますので。その辺を考えながらやっていただいたらありがたいなと思います。

(会 長)

オンラインの委員はどうですか。

(委 員)

基本的な方針、この議論の方向性ということで書かれてあることについて、私はこの方向でいいのではないかと思います。地域の負担の格差を市内で統一することについては、当局さんがどう作られるかっていうことだと言えらると思うんですけど、面積制、或いは単位制どちらかということではなくて、もう一つの道というのも、他のいろんな自治体とかを見ていただいて、その中から実情に合うような、或いは平準化が図られるような、そういった方法っていうのを探されたら良いかなというふうに思います。

(会 長)

ありがとうございました。ほかにはどうでしょうか。

— 意見なし —

(会 長)

それでは「丹波市下水道事業における受益者負担金・分担金のあり方について」を終わりたいと思います。

6 その他

(会 長)

続きましてその他の方に入りますが、事務局から何かございますか。

(事 務 局)

先ほど委員から質問いただいた、前回審議会の漏水件数 366 件と今回の数字が異なる

ということで、前回の数字の方が多くなっておりますが、前回審議会の数字には、市が委託してる「お客様センター」の簡易な直営修繕も含んでいることで、数字が異なっています。

(委 員)

では今回出していただいている数字が正解ということですね。

(事 務 局)

今回の数字はちょっと掘って直すような簡易な修繕は含まれてないということで、前回の数字がそういった範囲でするのでその差でございます。

(委 員)

今後はどの数字を出していけますか。

(事 務 局)

漏水件数としてどちらを採用するかというのは検討していきます。

(委 員)

5年度だけではなくて4年度も3年度もちょっとした修繕が入っているかもしれない。その辺の統一をお願いしたいと思います。

(会 長)

今、委員がおっしゃられたことは、事務局の方でまたよろしくお願いしたいと思います。
ほかにはどうですか。

(委 員)

すみません。1点確認したいのですが、現在の公営企業管理者は誰がされていますか。
市長ですか。

(事 務 局)

地方公営企業法で管理者は置かなくても良いとされており、丹波市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例で管理者を置かないことを定めていますので、管理者ではありませんが代表者は市長です。

(会 長)

ほかにはどうですか。

— 発言なし —

(会 長)

それでは無いようでございますので、本日の審議会についてはこれで終了したいと思います。
それでは閉会のあいさつを笹川副会長からお願いします。

(副 会 長)

皆さん本日は長時間にわたりまして、いろいろと審議をしていただきましてありがとうございます。回を重ねるごとに何か難しい話になってきて、大変なことにならないように審議委員の皆さんで協力しながら、市民にとっては大事な事業だと思いますので、前向きに進めてい

けたらなと思っております。本日は大変ご苦勞様でございます。ありがとうございました。

午後 3 時 25 分終了